

会議の概要

会議の名称	あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和6年1月29日(月) 午後2時
開催場所	あま市役所 2階 A会議室
議 題	(1) パブリックコメントの結果報告について (2) あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終承認について (3) その他
会議資料	1. 次第 2. 第9期あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	牧村 順一 木全 克己 下方 辰幸 梅屋 崇 渡邊 剛 笹山 聡 井村 なを子 谷川 輝純 濱島 玲子 立松 愛唯 坂本 奈津子 杉本 吉之 飯田 敏勝 後藤 幸元
欠席委員	覺前 淳 服部 章平 長谷川 真二
市長	あま市長 村上 浩司
事務局	高齢福祉課長 菱田 基久 主 幹 中井 基人 課長補佐 林 繁子、岩間 正至 係 長 田中 まさみ、杉本 仁美 水野 悦子、住田 淳美 保険医療課係長 植田 弥生 健康推進課主査 宗宮 麻実 Next-i 株式会社 佐野

議事内容

事務局	<p>本日は、ご多忙のところ、あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会にご出席賜り、ありがとうございます。</p> <p>ご案内の時間より早いですが、皆様お見えですので只今より始めさせていただきます。</p> <p>それでは、市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	市長あいさつ
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、市長におきましては、この後公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。</p>
	市長退席
事務局	<p>本策定委員会は『あま市審議会等の会議の公開に関する要綱』第3条に基づき公開で開催いたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の策定委員会終了後、会議録を作成し、市公式ウェブサイトへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承知おきください。</p> <p>なお、本日覚前委員、服部委員、長谷川委員におかれましては、欠席のご連絡がございましたので、報告させていただきます。</p> <p>まず初めに、資料の確認をおねがいします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次第 2. 第9期あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案 <p>の2点でございます。</p> <p>皆様、資料の不足等ございませんでしょうか。</p> <p>なお、本日、この委員会におきましては、あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成を委託しております、Next-i 株式会社 佐野氏を同席させていただきますと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、議事に入らせていただきます。議事の進行を牧村委員長にお願いいたします。</p>
委員長	委員長あいさつ
委員長	<p>それでは、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>パブリックコメントの結果報告について、それからあま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終承認について、関連がありますので一括議題にしていきたいと思ひます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	内容説明

委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>内容が非常に多岐にわたることも含めたご説明をいただきました。</p> <p>委員の皆さんから、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>この最終案ということで、例えばシルバー人材センターの表現を変えてください、ということは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>どのような形での修正でしょうか。</p>
委員	<p>何点かあります。</p> <p>111 ページの「(1) 老人福祉センター等の活用」で、「貸館利用者年間延人数」の人数を改めてみると、毎年 36 人、27 人、30 人と非常に少ないですが、私が見ている限りだと貸館の利用者は団体や色々な方を含めて結構利用があると思います。年間でこれだけだとなると、ほとんど利用がないじゃないかとこれを読まれた方は思うと思います。</p> <p>統計をどういう取り方をしているか分かりませんが、これで良いでしょうか。</p> <p>それから、112 ページの「(2) 地域でのふれあい事業 (シルバー人材センター)」について、事業概要について「健康マージャン教室等の各種教室」とありますが、「会員や一般市民の方を対象に技能や趣味の」と変えていただけないでしょうか。</p> <p>「取組状況と課題」のところも、「各種講習会は一般市民の参加も多」、次の行も「リピーターの方が多く、新規の参加者が少ない状況です」と変えていただくようお願いできたらと思います。</p> <p>今回は保険料が上がるということですが、上げないとできないのでしょうか。</p> <p>昨年度の決算が出ていないのでまだ分かりませんが、準備基金もあるみたいですし、実際の財務状況は分かりませんが、基準を切りますとちょっと上がるだけですが、基準の解消に当てはめてみると、1 万円くらい上がるようですが、今でも結構高いと思っており、もう少し圧縮するような方法はないでしょうか。</p> <p>ただ、初めの方に書いてありましたが海部圏域では現行一番安いと書いてありましたので、そうは言えませんが、以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>質問あるいはご意見が、かなり細かく、場合によっては実務的な作業の見直しも含めてあろうかと思っておりますので、細かい点は後ほど詰めていただくとして、事務局として今答えられる範囲でお答えいただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>細かい表現につきましては、できる限りご意向に沿った形で修正をしていきたいと思っております。</p> <p>一番大きい保険料の話については、今回の引き上げは、できるだけ上げたくないということで進めさせていただきましたが、今回国の方から示されている介護報酬が結構上昇していること、高齢者数はほぼ横ばいですが、要介護認定を受けておられる方が右肩上がりですらっしゃるというこ</p>

	<p>とで、介護サービスを使われる方が今後さらに増えていくと予想され、どうしても介護サービス費に占める保険料は、この部分をそのうち23%充てるようになっていっているので、計算したところ値上げする方向になりました。ただ、準備基金投入についても、今回、5億4千万円の取り崩しを予定しております。</p> <p>委員がおっしゃる通り、これは全額の取り崩しではありません。</p> <p>ただ、全額取り崩しを行いますと、恐らく来期の値上げ幅が相当大きくなるということで、徐々に徐々に取り崩しをしていくということで、今回5億4千万円を取り崩し、250円の上昇ということをお願いしたいということで、お示しさせていただきました。</p>
委員長	よろしいでしょうか。
事務局	<p>補足ですが、今回、基金を投入させていただいて月額5,650円ですが、万が一これに基金を全く投入しないと、月額6,200円を超えてきます。</p> <p>5億4千万円という額は、色々と考えてのところで基準額で月額250円上昇ということで落ち着きました。</p> <p>実際、もっと基金を投入すれば安くすることは可能ですが、今は第9期の話をさせていただいており、3年後には第10期、そのまた後には第11期という形で続いていくものになりますので、今回がくっと安くして、次の10期で一気に上がるということになってはいけないので、その辺りも見据えたうえでの額ということでご承知いただけたらと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>介護保険制度の仕組み上、現場で働くワーカーや、あるいはそういった方々の処遇改善ということになると、別途国からの助成金もあるにはありますが、介護保険料を上げないとそれが実現できないという、基本的なシステムになっています。</p> <p>その辺りの制度設計というところには根本的な疑問を抱かざるを得ないですが、しかしそういったことも含め、少し値上げ幅を相当圧縮したということで、今のご説明で明らかになったのではないかとお聞きしました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>124ページ、125ページのところで、公費や保険料とありますが、国の税を取り扱うところは、この項目、保険料に関しての取り扱いは、税制の国の取り扱う部署からは外されています。</p> <p>いわゆる所得税、あるいは市民税、あるいは毎日毎日出している、本当に使っているものにも少しずつ税は課せられていますが、全部それは、皆、個人個人が税を出しています。</p> <p>しかしその中に、介護保険料という枠組みで税というものが入っているかなと思います。</p> <p>このところを抜いて、違うところで論じられている。</p>

	<p>これは「保険税」とは言っておらず、「保険料」と言っています。</p> <p>ですから、会議する場所ではないと言えばそれまでですが、そうではないです。</p> <p>やはりまさに国民の福祉に携わること、これは大きな意味の税であるかもしれませんが、特に保険料、福祉介護、この分野はいつも、国の色々な政策の中でも別個に管轄になっているわけですが、これで良いのでしょうか。</p> <p>もっと、そういったところを、もっと言うのであれば、この公費の50%の額を、それこそ公債で賄うという考えはないでしょうか。やってはいけないという理由は何もない、むしろやっていいと、そういう方向性がないと、いつまで経っても皆、決められたことに対して不満を言うことになります。</p> <p>その大きなところを何とかできないでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>恐らく自治体の範囲を超えるご指摘だと思います。</p> <p>委員長という立場から今の委員のご質問、ご意見について若干コメントをさせていただくとするならば、ご指摘は全くその通りであると私は思います。</p> <p>国民の福祉、健康などこういったものを、基本としては我々が納める税、所得税であったり、あるいは市民税であったり、そういったもので賄うということが基本と考えます。</p> <p>ですが、世の中が複雑になってきて、特に少子高齢社会という、こういう世界に冠たる、日本は言ってみたら最先端の国です。</p> <p>そうなってくると、それに特化した形でも、保険原理というものを導入せざるを得ませんでした。これが2000年の介護保険ということで導入されたということですが、介護保険にも相当の公費が実は投入されています。</p> <p>こういったことから、基本的な制度、システム、あるいは制度設計がなされて今日に至るということでもありますので、更にこの公費の投入は、市民としては望みたいところではありますが、この辺りは国政がどうなるかということと最終的には関係してくるところで、きわめて政治的な話ということに恐らく最後はなるだろうと、そういった公費を社会保障や社会福祉にどんどん入れるぞという政権が誕生したらそうなるかもしれませんが、なかなかそれがどうなるか、この場で発言すべきような事柄ではないと思いますが、そのようなことも大いに関係してくるなと考えざるを得ません。</p> <p>委員のご指摘は、その意味ではまっとうなご指摘だとお聞きしました。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今更気づいてしまったのですが、私はボランティアセンター運営委員会の委員長をさせていただいているのに、「ボランティアセンター」がどこにも出ていないということに気づいてしまいまして、できれば115ページ</p>

	<p>の「市民活動センター」と入っているところに、冒頭委員長もおっしゃられたように、やはりボランティアの活躍のところで高齢者の生きがいづくりでもありますし、今、あま市では一緒にあまのわボランティアセンターと、市民活動センターが共同運営をしてあまのわは実施しておりますので、やはりどこかに「ボランティアセンター」を入れていただきたいと思っております。</p> <p>自分で読みながらご指摘もせず、どこかに入っているものだと思い込んでおりました。今から出も可能であれば、この辺りに上手く「ボランティアセンター」という、社会福祉協議会の中に位置づけられていますが、災害ボランティア等ボランティアとして一番イメージできる部署としては、市民活動センター以降にボランティアセンターだろうと思っておりますので、よろしく願います。</p>
事務局	大変失礼いたしました、入れさせていただきます。
委員長	<p>委員のご指摘の通り、これからますますボランティア、市民ボランティア、市民の主体的な働きが本当に重要になってくる時代に入ってきますので、迂闊でありました。その辺りの記載をまたよろしく願います。</p> <p>その他ございますでしょうか。</p>
委員	<p>何回か発言して申し訳ございませんが、私もこの介護保険発足時に少し事務に関わった関係があるのですが、その当時は24時間365日体制を目指すと理解していたわけですが、夜間対応型訪問介護を、103ページに記載がしてありますが、6年度、7年度、8年度いずれも利用者がゼロになっています。</p> <p>これは事業者がいらないということだろうと思いますが、ただ市としてこのままゼロでいいのかどうか、事業者がなければ事業者を育成する、例えば社会福祉協議会に委託する、他の民間事業も含めですが、全く需要がなければ良いですが、私の知り合いで夜間に来てほしいという話もありました。</p> <p>なかなか実現は難しいということで、甚目寺に1箇所あるとかないとかを聞いたことはありますが、私が聞いたケアマネさんは難しいのではないかという話でしたので、ただ夜間の巡回でもいいので来てくれれば助かるという声はあると思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>夜間対応型訪問介護については、確かに希望される方がいらっしゃるということは認識しておりますが、今の時点ではその1つ前の定期巡回・臨時対応型訪問介護看護で対応していただいているという形になります。</p> <p>夜間対応型訪問介護については、どうしても市の公募案件になります。施設整備計画を作るにあたり、各介護事業者とアンケートを取って、今必要とするサービスは何かと尋ねております。その中で、夜間対応型はなかなか手を挙げてくださる業者がいらっしゃらないということもあり、今回は見送ったという形になります。</p> <p>また第9期期間中において、今後の整備、どうしても在宅での介護が必要になってまいりますので、また検討等させていただきたいと思っております。</p>

<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。 検討課題として認識しているとお話いただきました。 その他、いかがでしょうか。 質疑がないようですので、本計画案を持ちまして、当委員会の意見としたいと思います。 昨年度から6回にわたり、委員の皆様のご熱心な取組、ご協力をいただきまして、この計画をまとめることができました。 まだ幾分か、部分修正という余地は残っておりますが、本当にこれをまとめるということで、事務局のご苦勞に感謝するとともに、皆さんの積極的な計画づくりへの参画に本当に御礼を申し上げたいと思います。 ありがとうございました。 以上で議事を終え、その他に入ります。 事務局から何かございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>策定委員会については今回で終了という形になりますが、来年度、進捗状況のご報告ということで、委員会を開催させていただきたいと考えております。 委員の皆様におかれましては、引き続きご協力賜りたいと考えております。よろしくお願いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>計画が確定したら、実践に移っていく、この計画に基づいて進捗状況を確認するため、引き続き協力を依頼したいということです。 ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、本日の『あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会』を閉会いたします。 最後に、事務局からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>高齢福祉課長</p>	<p>委員の皆様におかれましては、長きにわたりまして本計画の策定に向け、本当にたくさんの貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。 今後は、この計画をもってあま市の高齢者福祉の充実を推進してまいりたいと考えております。 また、物価高騰などの影響により、第9期介護報酬も引き上げとなります。 ますます介護サービス費が増大していく中、介護が必要な状態にならないよう予防していくことも重要であると考えております。 第9期計画には、新たに地域で活躍できる介護予防リーダーの養成などの取り組みについても記載させていただいております。 委員の皆様におかれましては、本計画があま市の高齢者福祉のさらなる発展に寄与するものとなるよう、引き続きお力添えをお願い申し上げます。 最後になりますが、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本計画の策定にご尽力いただきまして誠にありがとうございました。</p>